

中小企業問題と研究の視点 (1)

Problems on SMEs and Aspects of Research Analysis (1)

高田 亮爾*

Ryoji Takada

日本における中小企業問題研究は、日本経済の歴史的発展分析の中で展開されてきた。第二次世界大戦前における中小企業問題研究の視点は、主として存立条件論、存立形態論、下請制工業論等であった。そうした戦前の議論は、当時の時代的制約下にあったが、戦後の研究に発展的に継承された。戦後の中小企業問題研究は、まず国民経済構造視点から把握・考察された。

キーワード：中小企業問題、存立条件論、存立形態論、下請制工業論、国民経済構造論

I. はじめに

中小企業を企業一般から抽出し、研究・論じることの意義は、「中小企業とは何か」を問うことであり、それは中小企業研究の入り口であると同時に、その「到達目標」といえる¹⁾。それはまた、「中小企業問題とは何か」を問うことでもある。たとえば、山中篤太郎氏は「中小工業論とは問題性に於ける中小工業論であらねばならず、又、然るが故に中小工業論とは中小工業『問題』論に外ならず、更に又然るが故に、『中小工業とは何か』とは、『問題としての中小工業とは何か』に外ならない。かかる立場に於いてのみ始めて中小工業はとらへられ、又とらへられねばならない」²⁾とした。

しかし、中小企業をめぐる「問題性」は多様であり、また国により、時代により、異なる。したがって、また中小企業を捉える視点も国により、時代により、多様とならざるをえない。それだけに、「中小企業とは何か」「中小企業問題とは何か」という問いは、きわめて難しい。

小稿では、こうした問題意識に基づき、現代における中小企業問題と研究の視点について、先学の研究をレビューしたうえで、その現代的課題について考察したい。

なお、小稿は小論全体の前半部分に相当し、後半部分は次号に投稿予定である。小論の構成(目次に相当)は、以下のとおりである。

「II. 第二次世界大戦前における中小企業研究の視点」では、1. 存立条件論、2. 存立形態論、3. 下請制工業論について、それぞれレビューし、考察する。

「Ⅲ. 第二次世界大戦後における中小企業研究の視点」では、1. 国民経済構造論（以上、本号掲載）、2. 認識型中小企業本質論（以下、次号投稿予定）、3. 中小企業問題の内実に関する視点について、レビューし、考察する。

つづいて、「Ⅳ. 現代における中小企業問題研究の視点」で、現代における中小企業問題研究の視点について考察し、最後に「Ⅴ. 小結」にて、小論の結語を述べたい。

Ⅱ. 第二次世界大戦前における中小企業研究の視点

日本における中小企業問題の認識は、明治時代初期における「在来産業問題」、1897（明治 30）年前後の産業資本主義確立期（日清、日露戦争期）における「小工業問題」、そして第一次世界大戦（1914～18 年）以降の「中小企業（工業）問題」と推移してきた³⁾。

日本の中小企業研究は歴史的にも古く、かつ多くの先行研究があるが、ここでは中小企業（工業）問題が日本経済の歴史的発展分析の中で、本格的に展開された 1937（昭和 12）年頃に遡り、中小企業（工業）問題の本質論展開から、検討したい⁴⁾。

1. 存立条件論

有澤廣巳氏は、日本の中小企業存立条件を資本主義発展過程との関連において把握しようとし、中小企業の存立条件に着目した所論を展開した。

有澤氏は、「問題は、日本において残存する広汎な家内工業的（零細経営）地盤が今後においてもわが国においては何故に崩壊しえないか、少なくともその崩壊の速度が何故に甚だしく緩慢でなければならぬかの社会的・経済的根拠を積極的に解明することにある。そしてこの根拠こそが、まさに日本資本主義の特殊性を指示するエレメントである」⁵⁾とした。

氏は、家内工業、零細工場に注目し、その存立条件としての労働力に着目する。「わが工業構成はその地盤に家内工業的零細工場の広大な層を置いている。その構成はただに零細工場が圧倒的多数を占めているというばかりでなく、その圧倒的多数が工業従業人口の過半以上を包括するほどの多数に上っている・・・ここにおいて、小工業問題はむしろ人口問題として重要な課題とされ、そしてまたかかるものとして、わが国民経済におけるその重大な地位を認識された」⁶⁾とし、具体的に、「わが中小工業は工業本業人口の 7 割乃至 8 割を抱擁し、小工業（家内工業的零細経営の支配的部面）だけでも、なお 6 割近い多数を吸収している・・・わが国民経済における中小工業の地位の重大性を認めざるをえないであろう」⁷⁾とした。

そして、中小工業、とりわけ家内工業を中心とする小工業が広汎に存続する条件として「1. 粗悪なれど低廉なるが故に大量需要をもつ商品の生産、2. 低賃金労働力の豊富なる存在」⁸⁾をあげ、「この見地からすれば、中小工場が圧倒的割合を占めるから、中小工業が工業本業人口の大部分を吸収するのではなく、反対に中小工業、特に小工業においてもなほ充用しうるが如き低賃

金労働力が豊富に存在するがゆえに、中小工場、就中、家内工業的零細経営が盛行し、存続しつつあると云わざるをえない。換言すれば、中小工業の盛行が工業本業人口の大部分を吸収するのではなく、人口の大部分が劣悪なる労働条件をも甘受すべき関連に置かれているからこそ、中小工業が存続し、盛行するのである」⁹⁾とした。

こうした視点から、有澤氏は「国民経済にとっての所謂中小工業問題は、工業生産上の問題というよりはむしろ人口問題であり、更にかかるものとしてむしろ小工業問題である。そして、小工業問題たるところに、我々はそれが人口問題たる以上に、労働問題であり、社会問題であると立言せざるをえない」¹⁰⁾とした。

有澤氏は、中小工業が低賃金労働編成の一形態であることが、中小工業に工業生産上の長所として、次の3点を指摘している。第1に、中小工業では固定資産が比較的僅少であり、もっぱら労働力の充用を中心として需要の増減に対応して、生産を調節しうること、第2に、オーバーヘッドコストが大工業に比べて僅少で済み、単価の低下に耐えうること、第3に、婦人、児童労働力のみならず、業主自ら職工と共に働き、家族労働を利用するなど、経費の節約が可能であること等をあげる¹¹⁾。

しかし、その長所を相殺して余りある欠点として、第1に、生産上の設備および組織が不十分であり、製品の斉一を欠き、ともすれば不良品を出すこと、第2に、製品の販売方法が不完全であり、問屋、買継商等に牽制されがちであること、第3に、資力、信用ともに薄弱なるため、金融上の困難が著しいこと、第4に、生産、販売に統制がなきこと等をあげている¹²⁾。

したがって、「中小工業の健全化を図り、その発達を助成することは、ただに工業生産政策として重要であるばかりでなく、わが中小工業がわが国民経済において占める位置に鑑みると、それは一つの重大なる社会問題、労働問題の国家的解決への途である」¹³⁾とする。

有澤氏の立論は、それまでの議論に希薄であった視点、すなわち資本主義経済発展過程の中で中小工業の存立条件を捉えようとしており、高く評価されるものの、他方で限界も指摘されてきた¹⁴⁾。

すなわち、第1に、日本の中小企業問題を資本主義発展理論との関連の中で捉えようとした点は高く評価されるものの、単に大資本が中小資本を圧倒するという視点にとどまっていたこと、第2に、中小企業存立の基本的条件として低賃金労働力を捉え、中小企業を低賃金労働編成の一形態と捉えたものの、当時の時代的制約もあり、労働力編成形態が単純に捉えられ、「中小企業(資本)」という視点は希薄ないし不明確であったこと、第3に、低賃金労働力が豊富に存在するがゆえに、中小工場、就中、家内工業的零細経営が盛行・存続し、こうした中小工業が広汎な地盤をなしている社会では工場労働者の労働条件にも反射し、労働条件の社会的水準は低位にとどまらざるをえず、したがって中小工業問題を工業生産上の問題というよりはむしろ人口問題、労働問題、社会問題と捉えたことである¹⁵⁾。氏の立論が重要な指摘を含みつつ、制約をもった存立条

件論とされる所以でもある。

2. 存立形態論

有澤氏が中小工業の存立条件に着目したのに対して、小宮山琢二氏は中小工業問題を「工業生産上の問題」として、その物質的構造ないし条件において提起されるべきであり、この究明なくして中小工業の本質が如何なる社会問題であり、労働問題であるかを突き止め得ない、したがって問題は広汎な低賃金労働力編成の社会的経済的性格と歴史的條件を明らかにすることにあると主張した¹⁶⁾。

氏は、「工業生産の近代化資本主義化の運動過程、或いは工業生産の中に産業資本が確立して行く構造と様相」を重視し、「生産手段が道具であるか機械であるか、生産設備が動力化されているかどうかはそれ自体として意味があるのではなく、問題は資本の成長或いは資本と労働の分化の歴史的制約性そのものに懸かっている」¹⁷⁾と捉えた。そして、「19世紀英国を中心として展開された産業資本の古典的確立過程が、日本の工業生産が負わされた歴史的社会的諸条件のなかで、どう特殊化され歪曲化されているであろうか」¹⁸⁾という手がかりとして、日本中小工業が存立する形態を産業資本確立の視点から、次のように措定した¹⁹⁾。

(A) 中小工業の独立形態

(B) 中小工業の従属形態

(1) 問屋制工業（支配者が問屋あるいは商業資本輸出貿易資本百貨店資本等たる場合）

(a) 旧問屋制工業あるいは家内工業（下請業者の生産が資本家的生産たらざるもの）

(b) 新問屋制工業（下請業者の生産が一応資本家的生産の内容を備えているもの）

(2) 下請工業（支配者が大工業あるいは工業資本たる場合）

この中で、(A)の独立形態については、「需要其他の事情のために大工業たり得ない工場制工業であり、それは大工業へ向かう生産集中の過程にあると考えられるから・・・それ自体としては問題にならず」²⁰⁾として、中小工業問題から除いた。

また、(B)の従属形態は「社会的経済的非独立性という視点から工業発展の異なる段階に位する経営を、・・・近代性と前期性を篩い分け推転の基本的方向をつかむことが、日本中小工業問題の本質への有力な鍵」²¹⁾とした。さらに、(a)の手工業家内工業或いは旧問屋制工業等が日本では広汎な存在であるものの、「この残存それ自体は日本中小工業の問題性を担うものとは考えない」²²⁾とし、やはり中小工業問題から除外した。

そして、「日本中小工業の問題性を担い、中小工業の実体或いは基幹をなすと考えられるものは、中小工業の従属形態、とりわけ筆者のいわゆる新問屋制工業および下請工業これである」²³⁾として、新問屋制工業、下請工業に論点をおいた。

小宮山氏は、新問屋制工業と下請工業とは、「経営主あるいは雇主としての社会的性格も帯びて

いる」点が共通しているものの、両者は元方資本の主体・性格の相違により、異なるものと捉える。すなわち、「旧問屋制工業新問屋制工業何れも問屋或いは商業資本（輸出貿易資本、百貨店資本を含む）が中小工業を支配するかたちであるが、支配の主体が商業資本ではなく産業資本工業資本として現れる場合には、同じ下請という言葉が使われているに拘わらず、社会経済的内容が全然別個なものになる。筆者はこの場合を特に下請制工業或いは下請工業と名付けるものだが、それはもっとも形式的には工業資本がその製品の組立又は製造に必要な部分品の製作或いは工作の一部又は全部を『外業部』に行わしめることであり、その従属形態が生産上の根拠に基づいている点で、問屋制工業とはっきり区別される」²⁴⁾と、下請工業を捉えた。

氏は、下請（制）工業をもっとも純粋なかたちで想定して、「範疇としての下請工業」の内容規定を次のように行っている²⁵⁾。

- (1) 支配者たる大工業は、生産の基本的部分を運営する内部的主導者であり、下請は生産工程の中の係わり合いであること。この点、問屋制工業が原則として生産の外部に立ち、新問屋制工業の場合の如く部分工程を掌握することがあっても、それが多く生産の商業的・金融的支配の手段でしかないのと対比的である。
- (2) 支配者の根拠が生産外部からの前期的収取ではなく、巨大資本による小資本の圧倒であること。
- (3) 親工場と下請工場とが生産工程上の関係をもって多かれ、少なかれ、有機的に結合すること。
- (4) それ故、下請工場は産業資本の諸条件を十分備えながら、なお大工業への従属者として現われ得ること。
- (5) 従って、その生産分化が社会的分業或いは一生産部門内の特殊分業の実現である限り、生産物は価値通りに交換され得ること²⁶⁾。

これらの諸特徴が下請工業の「もっとも純粋なかたちで」「範疇としての下請工業の内容規定」としつつ、他方で「我々の問題とする機械器具の下請生産においては工業資本の活動というよりむしろ大工場の商業資本的充用による中小工業の支配が甚だ有力なのである。下請工場を支配するものが問屋であるか大工場であるかそのものとしては問題の限りではない。例えば大工場が自己の製作能力以上の仕事を受注してその能力を超える部分をそのまま外部に下請せしめる場合、或いは原材料を全く金融的高利貸的要素として下請工場に前貸しする場合の如きも、何れも大工場は工業資本よりむしろ問屋資本として機能していると考えらるべきである。従って機械器具生産における下請一般を広く下請工業と名付けるなら、それは問屋主導の問屋制工業及び大工場主導の事実上の問屋制工業を含み、範疇としての下請工業より遥かに広範囲に亘り、内容も複雑化してくる・・・機械器具工場で下請と呼ばれているもののうちから単なる外注或いは注文生産を除き、下請工業（広義）或いは下請生産のみを問題とすれば事足りるであろう」として、下請工業

の概念を「範疇としての下請工業」と「広義の下請工業」とに分ける²⁷⁾。

この「広義の下請工業」を、「包括的下請」（大工場が自己工場本来の製作範囲内の完成品をそのまま下請せしめる場合）、「混成的下請」（親工場の製作範囲に入るも、それ自身独立の構成をもつ部分機械であるか、或いは特殊な技術と設備を必要とするか、専門工場の製作又は工作に委ねるのを普遍とする）、「有機的下請」（親工場の製作範囲内に属するも製作数量、加工精度、納期等の関係から、各種部品の一部又は全部の加工或いは工作を下請せしめる場合）に区分し、下請工業として、とくに注目されるのは「有機的下請」と「混成的下請」の一部とした²⁸⁾。

こうして、小宮山氏は下請工業において、親工場である大工業が生産者としての地位を保つために生産者の良心を要求され、問屋のように低コスト一点張りでなく、下請工場の技術を考慮して、リーズナブルな下請単価を決めざるを得ない場合、或いは親工場による原材料の支給が全く一定規格の資材を使用するという技術的要求に基づいてなされる場合、或いは親工場による原材料資金の前貸を楨杆とせず、仕事の技術的性質から下請工場が親工場に従属依存している場合等々、問屋制工業においては見られなかった新しい現象を下請工業の属性に見出すのである²⁹⁾。

とくに、浮動的下請について、大工業が自己の利害の立場から止揚する仕方—浮動的下請工場の専属化という経路をとり、この「浮動的下請の専属化」は大工業が中小下請工場を商業資本或いは高利貸資本の立場から支配することでしかない場合も少なくないが、一方ではこの専属化を楨杆として下請工場の生産を部分工程へ特化し、大工業の基本的生産と有機的に結びつける運動が進展しつつあることに注目する。この段階における下請の本質は、一応大工業の工業資本的充用による中小工場の支配と規定することができるとした³⁰⁾。

このように、小宮山氏は資本主義経済発展過程における産業資本確立の視点から、中小工業の存立形態を論じた。小宮山氏への批判もこれまで多くなされてきたが、およそ以下の3点に集約されよう。

第1に、中小工業の独立形態を「それ自体としては問題とならず」³¹⁾として、中小工業問題から除外し、「それ自体」と捉えた点である³²⁾。

第2に、新問屋制工業と下請工業の区分についても、小宮山氏は元方資本が商業資本か工業資本かによって、その性格に異質性を見出したが、資本としての同質性については、ほとんど問題視しなかった点があげられる。

第3に、小宮山氏が「範疇としての下請工業」の形成に中小企業問題の克服を期待した点があげられる。氏は、工業資本による「浮動的下請の専属化」から「範疇としての下請工業」を導出し、「生産分化が社会的分業或いは一生産部門内の特殊分業の実現である限り、生産物は価値通りに交換されうる」³³⁾として、等価交換の実現を期した。氏は、「近代性と前期性を篩い分け推転の基本的方向」³⁴⁾を見ようとしたが、工業資本による生産工程上の有機的關係＝「工業資本的充用」³⁵⁾を過大評価した側面は否定しえない。

第4に、「範疇としての下請工業」と「広義の下請工業」とが矛盾し、あいまいな概念となっていること等である。

3. 下請制工業論

藤田敬三氏は、生産形態の発展段階と生産形態を支配するものの支配の諸形態の発展段階を明確に区別し、両者の関係を明らかにする過程において、下請制の本質が解明されるとした³⁶⁾。藤田氏は、中小工業の従属形態に注目しつつも、小宮山氏とは異なる所論により、いわゆる下請制論争（藤田・小宮山論争）を展開した³⁷⁾。

藤田氏は、われわれの「直接の対象は当然に日本資本主義機構の歴史的制約下に置かれた中小工業でなければならない・・・歴史の各発展段階に於いて資本が之等のものを組織する仕方の特殊性に従って中小工業の歴史性は規定される・・・斯くて日本資本主義発展の各段階に於ける中小工業の量的なるものの中なる質的要因の変化は量的なるもの自体の変化を必然的ならしめ、結局史的存在としての中小工業総体の変容と変質とを必至的ならしめる。この量的なるものから質的なるものへの転化を最も顕わにするものは所謂問題性に於いて現れる中小工業の史的な展開即ち量と質との統一としての『問題』の発展史そのものである。・・・下請工業の如きも正にこの問題史の現段階的特殊性として把握される事によってのみその正しき分析への道は開かれる」³⁸⁾とした。

氏は、問屋制工業から下請制工業への展開と両者の関係について、次のように述べる。「明治維新以来の日本小工業は、日本資本主義の後進性の全面的な取戻しの一表現たる明治末年に於ける海外市場への進出を契機として動力化し、中企業化したことの結果、中小工業としての一応の実質を具うるに至った。それと同時に従来の小工業の主導者たる問屋業者特に製造問屋の新生中小業者、特に中位業者に対する関係は漸次変質するに至った。即ち問屋工業から下請工業への旋回は今や必至的となった」³⁹⁾とし、さらに「小工業が広汎に中工業化せんとするに至った大正後期に及んでいよいよ顕著となり、恐慌の圧力下に金融力減退の一途を辿りつつあった問屋資本の有利なる権利機会の幅は次第に縮小せられ、その中小工業主導者の席は漸次之を金融資本の肢体たる貿易資本並びに産業資本に譲らざるを得なくなった」⁴⁰⁾とする。

藤田氏は、織物業や機械器具工業等の下請制工業等を実証分析し、その結論として、下請工業を問屋資本並びに産業資本の商業資本的充用の特殊形態と規定し、「問屋制工業に於けると同様商業資本的性格を持つ資本充用の形態であり、ヨリ厳密に云えば、本来商業資本的性格を具有していたところのかの総合的マニュファクチュア資本の資本充用形態の現段階に於ける発展物なのである」⁴¹⁾とした。

この商業資本的充用の具体化として、第1に労働力の分散、第2に退職手当積立金、福利施設等の負担回避、第3に固定資本の節約、第4に労働者間の競争による生産コスト切り下げ、第5

に資本の回転期間制限の回避等をあげる⁴²⁾。

こうして、藤田氏は中小工業を日本資本主義経済構造の中で把握し、下請制を工業資本の「商業資本的充用」なる生産関係と捉え、前期性を強く捉えた。その結果、「厳密な意味での下請は・・・恐慌以後のものとするべきであり、工場主導の下にあるものたると、問屋資本主導の下にあるとを問わず、・・・等しく下請とよぶことを得けない」⁴³⁾としたのである。

藤田氏の所論にも、これまで多くの批判と問題指摘がなされてきた。それは、およそ次の2点に集約されよう。第1に、下請制を「商業資本的充用形態」として、その前期的性格を強くみることにより、問屋制との同一性の視点到終始したことである⁴⁴⁾。第2に、中小工業の独立形態について、小宮山氏と同様、問題性を見出さなかった点があげられる⁴⁵⁾。

以上のように、第二次世界大戦以前の中小企業研究の視点は、主として中小企業（工業）の存立条件、存立形態、下請制等の分析・考察にあり、それは当時の中小企業問題の中心が下請工業問題にあったことを反映したものであった。それだけ下請工業問題が深刻かつ大きかったといえる。そうした当時の時代的制約のもとで、戦前における中小企業研究の視点は、中小企業（工業）の経済構造全体の中における位置づけ・考察までには至らなかった。

Ⅲ. 第二次世界大戦後における中小企業研究の視点

第二次世界大戦後における中小企業研究は、戦前の議論を継承しつつ、国民経済構造論、系列化論争、二重構造論、競争理論からの分析アプローチ、効率性評価論（専門加工企業評価論、準垂直的統合論、所有なきコントロール論、関係的技能の適応・進化論）、問題性重視論、効率性・問題性統一論等々が展開されてきた。その中心は企業間関係に関するものであり、多くはすでに別稿にて論じたので⁴⁶⁾、小稿では別稿で言及しなかった視点を中心に、以下考察したい。

1. 国民経済構造論

山中篤太郎氏は、すでに戦前からの研究の延長上に「分離理解的な諸傾向に対して、中小工業の体系化」⁴⁷⁾を試み、国民経済構造論ともいべき中小企業論を展開した。

山中氏は、中小工業群を多元的一体と規定し、その理解は概念形成の基本に遡り、単に中とか小とかではなく、「問題性」そのものの意識化によるとした⁴⁸⁾。そして、問題性としての中小工業の概念形成は国民経済構造の地盤に於いてのみ理解され、就中、経営的構造の矛盾として現れるとした⁴⁹⁾。

氏は、「存立形態論は謂わば現われた結果たる中小工業の構造的地盤を大工業の連携に於いて社会経済的に総合的にとらえたものと言い得るに対し、・・・存立条件論は・・・大体に於いて中小工業の本質を大工業と相対的に分離区分し、中小工業をその内面より規定せんとするものとなし得る・・・各々の質的な規定は、・・・長短はあるが、多かれ少なかれ、その関説する範囲では、

中小工業をとらえている。」⁵⁰⁾としつつ、「さりながら、・・・必ずしも過不足なしに、中小工業の性質のすべてを尽くさない場合が少なくない・・・凡ゆる意味で、あますところなく、中小工業をとらえていない・・・つまり、如上の諸規定の各々は、皆中小工業を規定するが、その個々ではすべてを尽くさない」⁵¹⁾と批判する。

小宮山氏の所論について、その中小工業の従属形態の分析が「中小工業の属性としての受動性、被支配性、従属性の直接的な姿は、・・・示されたり」と評価しつつ、「直接の従属形態をとらずとも、国民経済内の経済展開の面において、市場関係一般を通じて、支配され、動かされる要素として存在する」⁵²⁾として、独立形態の中小工業を中小企業問題の対象から除いたことを批判する。

山中氏は、「中小工業は、同質的の一体であると云うよりは、異質的な群であり、一元的であるよりは、多面的なのである。我々が、中小工業と目するものは、如上の諸規定を、何等かの組み合わせで具有するものの総体」⁵³⁾とする。このため、「中小工業が、多正面的にして、而も一正面的なる所以は、中小工業そのものの内面から滲み出るといふよりは、その外側から、謂わば、消極的に作用されて然うなる」のであり、その外側とは「現在の経済機構の中心的原動力となって、これを動かして行く資本主義原則である。資本が生成し、展開し、その法則の行わる『場』である」⁵⁴⁾とした。

したがって、中小工業とは「資本主義原則の行わる面によって圍繞され、これによって、受動的に動かされている広汎にして雑軍的な存在、これが中小工業なのである。・・・所謂、従属性が重視されるべきは、かかる点から見て明らかであろう」⁵⁵⁾とした。その結果、中小工業問題を「学問の内部で行われる小工業の意識化は、資本制大規模利益展開の歩みにふれて競争淘汰され行く『問題』的存在としての意識化である」⁵⁶⁾と捉え、それは「『中小工業と何か』の把握の方法の第一歩に立ち戻って考えることが与えられた経路でなければならない」⁵⁷⁾とした。

こうしたことから、山中氏は「大規模展開と中小工業とを異なった次元の中に別々に理解することではなく、大規模展開の把握そのものの中に中小工業を全く同じく把握し、或いは逆に中小工業把握は同時に大工業把握の方法たるが如き道を求めるにある」⁵⁸⁾とし、「問題のより重要な意義は抽象的な大小経営的優劣にはない。両者の相互関係を規定するより広い経済的地盤こそが問題の所在する『場』なのである。・・・従ってかかる場こそが究明さるべき問題の所在地なのである」⁵⁹⁾とした。

そして、国民経済構造の地盤は、構造の内的支柱の最も重要な一をなす国民経済の経営的構造に外ならないとし、中小工業の問題性も国民経済経営的構造的な問題性と規定した。そのため、「中小工業の問題性はすぐれて『経営的構造』的問題性として先ず成立することは否み得ない」⁶⁰⁾とした。

中小工業は、「その問題性に於いて国民経済の経営的構造の面で歴史的隷属性の形式の中に総合

理解せらるべきもの」⁶¹⁾とし、明治時代以降の日本資本主義国民経済構造の展開を日本産業革命過程、日本資本主義「合理化過程」、戦争統制経済過程の三段階に分け、日本中小工業問題と中小工業政策を論じた。

このように、山中氏は、第1に中小企業の問題性を国民経済構造の視点から捉えようとし、それまでの中小企業研究の視点になかった分析・考察を行い、中小企業研究の新たな地平を拓いた。この結果、第2に従属形態にある中小企業のみならず、独立形態にある中小企業も問題性をもつと捉えられた。こうした指摘は、戦後の中小企業研究を大きく前進させるものであったが、中小工業の「問題性は国民経済構造的に、とりわけてその経営的構造要因の内部に於いて形成され、国民経済構造の歴史的展開とともに展開する」⁶²⁾とし、独立形態の中小企業の従属性の原因を中小企業の生業性、経営構造に求めた点に課題を残したといえよう⁶³⁾。

以上、中小企業研究の視点について、中小企業（工業）問題が日本経済の歴史的発展分析の中で、本格的に展開された1937（昭和12）年頃まで遡り、中小企業研究の代表的見解を中心に、中小企業（工業）問題の本質的展開を検討してきた。

上述したように、第二次世界大戦以前の中小企業研究の視点は、主として中小企業（工業）の存立条件、存立形態、下請制等の分析・考察に注力され、それは当時の中小企業問題の中心が下請工業問題にあったことを反映したものであった。それだけ下請工業問題は深刻かつ大きかったといえる。そうした当時の時代的制約のもとで、戦前における中小企業研究の視点は中小企業（工業）の経済構造全体の中における位置づけ・考察までには至らなかった。

さらに、第二次世界大戦後における中小企業研究については、その嚆矢となった山中篤太郎氏の国民経済構造論を検討してきた。氏の研究は、中小企業問題を国民経済構造視点から捉えたものであり、戦後中小企業研究に新たな地平を拓き、その後の中小企業研究に多大の貢献をしたものであったが、中小企業問題を経営構造要因内部に求めた点は課題を残したといえよう。

小稿では、紙幅の制約から、次節（Ⅲ．第二次世界大戦後における中小企業研究の視点、2．認識型中小企業本質論）以下を、次号に掲載予定である。次節以下では、以上のような、これまでの中小企業研究の視点が、その後どのように展開してきたか、さらにその現代的課題を考察したい。

（注）

- 1) 瀧澤菊太郎〔1996〕P.3。
- 2) 山中篤太郎〔1948〕p.45。
- 3) 山中篤太郎〔1948〕pp.6-7。伊東岱吉・尾城太郎丸・北原勇・佐藤芳雄〔1959〕pp.244-245。尾城太郎丸〔1960〕p.196。尾城太郎丸〔1970〕pp.190-191。

- 4) 筆者は、すでに別稿にて中小企業問題研究（とくに企業間関係を中心とした中小企業問題研究）に関する、主な先行研究をレビューし、残された課題を考察した（高田亮爾〔2003〕）。小稿は、その補遺的位置にあり、別稿と重複する部分は可能な限り省略している。
- 5) 有澤廣巳〔1937〕 p.60。
- 6) 有澤廣巳〔1937〕 p.61。
- 7) 有澤廣巳〔1937〕 pp.171-172。
- 8) 有澤廣巳〔1937〕 p.63。
- 9) 有澤廣巳〔1937〕 p.63-64。
- 10) 有澤廣巳〔1937〕 p.66
- 11) 有澤廣巳〔1937〕 pp.171-172。
- 12) 有澤廣巳〔1937〕 pp.173-176。
- 13) 有澤廣巳〔1937〕 p.178。
- 14) 有田辰男〔1997〕 pp.112-116。
- 15) 有澤廣巳〔1937〕 pp.63-65。
- 16) 小宮山琢二〔1941〕 p.5。
- 17) 小宮山琢二〔1941〕 p.7。
- 18) 小宮山琢二〔1941〕 p.7。
- 19) 小宮山琢二〔1941〕 p.7。
- 20) 小宮山琢二〔1941〕 p.7。
- 21) 小宮山琢二〔1941〕 p.8。
- 22) 小宮山琢二〔1941〕 p.21。
- 23) 小宮山琢二〔1941〕 pp.21-22。
- 24) 小宮山琢二〔1941〕 pp.29-30。
- 25) 小宮山琢二〔1941〕 pp.10-11。 p.30。
- 26) ここで、「範疇としての下請工業」の属性について、(1) (2) (3) (4) については pp.10-11 にて論述されており、(1) (2) (3) (5) は p.30 で論じられている（小宮山琢二〔1941〕）。こうした矛盾は、すでにこれまで指摘されてきたところである（高田亮爾〔2003〕 pp.11-17）。
- 27) 小宮山琢二〔1941〕 pp.31-32。なお、氏の「範疇としての下請工業」と「広義の下請工業」との間の矛盾については、これまで多くの批判がある（詳細は、高田亮爾〔2003〕 pp.11-17）。
- 28) 小宮山琢二〔1941〕 pp.32-34。
- 29) 小宮山琢二〔1941〕 pp.30-31。
- 30) 小宮山琢二〔1941〕 pp.133-134。
- 31) 小宮山琢二〔1941〕 p.7。
- 32) 有田辰男〔1997〕 pp.119-121。有田氏は、小宮山氏が「産業資本の古典的確立過程が・・・特殊化され歪曲化されながらも、資本の論理がどのように貫かれているか、という視点からの理論展開が必要ではなかったか」と指摘している。
- 33) 小宮山琢二〔1941〕 p.30。
- 34) 小宮山琢二〔1941〕 p.8。
- 35) 小宮山琢二〔1941〕 p.134。

- 36) 藤田敬三〔1954〕 pp.122-129。
- 37) 下請制論争について、詳細はすでに別稿（高田亮爾〔2003〕 pp.11-17）にて論じたので、ここでは最小限の範囲にとどめたい。
- 38) 藤田敬三編〔1943〕 pp.6-7。
- 39) 藤田敬三編〔1943〕 p.15。
- 40) 藤田敬三編〔1943〕 p.20。
- 41) 藤田敬三編〔1943〕 p.301。
- 42) 藤田敬三編〔1943〕 pp.308-309。
- 43) 藤田敬三編〔1943〕 p.301。
- 44) 有田辰男〔1997〕 pp.123-124。高田亮爾〔2003〕 pp.11-17。
- 45) 有田辰男〔1997〕 p.124。
- 46) 高田亮爾〔2003〕 pp.17-58。
- 47) 山中篤太郎〔1948〕 p.1。
- 48) 山中篤太郎〔1948〕 p.1。
- 49) 山中篤太郎〔1948〕 pp.1-2。
- 50) 山中篤太郎〔1948〕 p.30。
- 51) 山中篤太郎〔1948〕 p.30。
- 52) 山中篤太郎〔1948〕 p.28。
- 53) 山中篤太郎〔1948〕 p.30。
- 54) 山中篤太郎〔1948〕 p.31。
- 55) 山中篤太郎〔1948〕 p.31。
- 56) 山中篤太郎〔1948〕 p.44。
- 57) 山中篤太郎〔1948〕 p.39。
- 58) 山中篤太郎〔1948〕 p.53。
- 59) 山中篤太郎〔1948〕 p.55。
- 60) 山中篤太郎〔1948〕 p.57。
- 61) 山中篤太郎〔1948〕 p.61。
- 62) 山中篤太郎〔1948〕 p.263。
- 63) 有田辰男〔1997〕 pp.127-128。

<参考文献>

- ・有澤廣巳〔1937〕『日本工業統制論』有斐閣。
- ・有田辰男〔1997〕『中小企業論—歴史・理論・政策』新評論。
- ・藤田敬三編〔1943〕『下請制工業論』有斐閣。
- ・藤田敬三〔1954〕「日本中小工業と下請制の本質」藤田敬三・伊東岱吉編『中小工業の本質』有斐閣。
- ・伊東岱吉・尾城太郎丸・北原勇・佐藤芳雄〔1959〕「日本中小企業問題研究史」慶應義塾大学経済学会編『日本における経済学の百年』（下巻）経済評論社。
- ・小宮山琢二〔1941〕『日本中小工業研究』中央公論社。

-
- ・瀧澤菊太郎〔1996〕「中小企業と何か」小林靖雄・瀧澤菊太郎編『中小企業と何か』有斐閣。
 - ・尾城太郎丸〔1960〕「日本中小企業史」楫西光速・岩尾裕純・小林義雄・伊藤岱吉編『講座中小企業』第1巻、有斐閣。
 - ・尾城太郎丸〔1970〕『日本中小工業史論』日本評論社。
 - ・高田亮爾〔2003〕『現代中小企業の経済分析—理論と構造—』ミネルヴァ書房。
 - ・山中篤太郎〔1948〕『中小工業の本質と展開—国民経済構造矛盾の一研究—』有斐閣。